

市原市告示第396号

本市の区域内の字の区域及び名称を次のとおり変更する旨、地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条第2項の規定により告示する。
なお、この告示は、平成19年11月10日から効力を生ずる。

平成19年11月5日

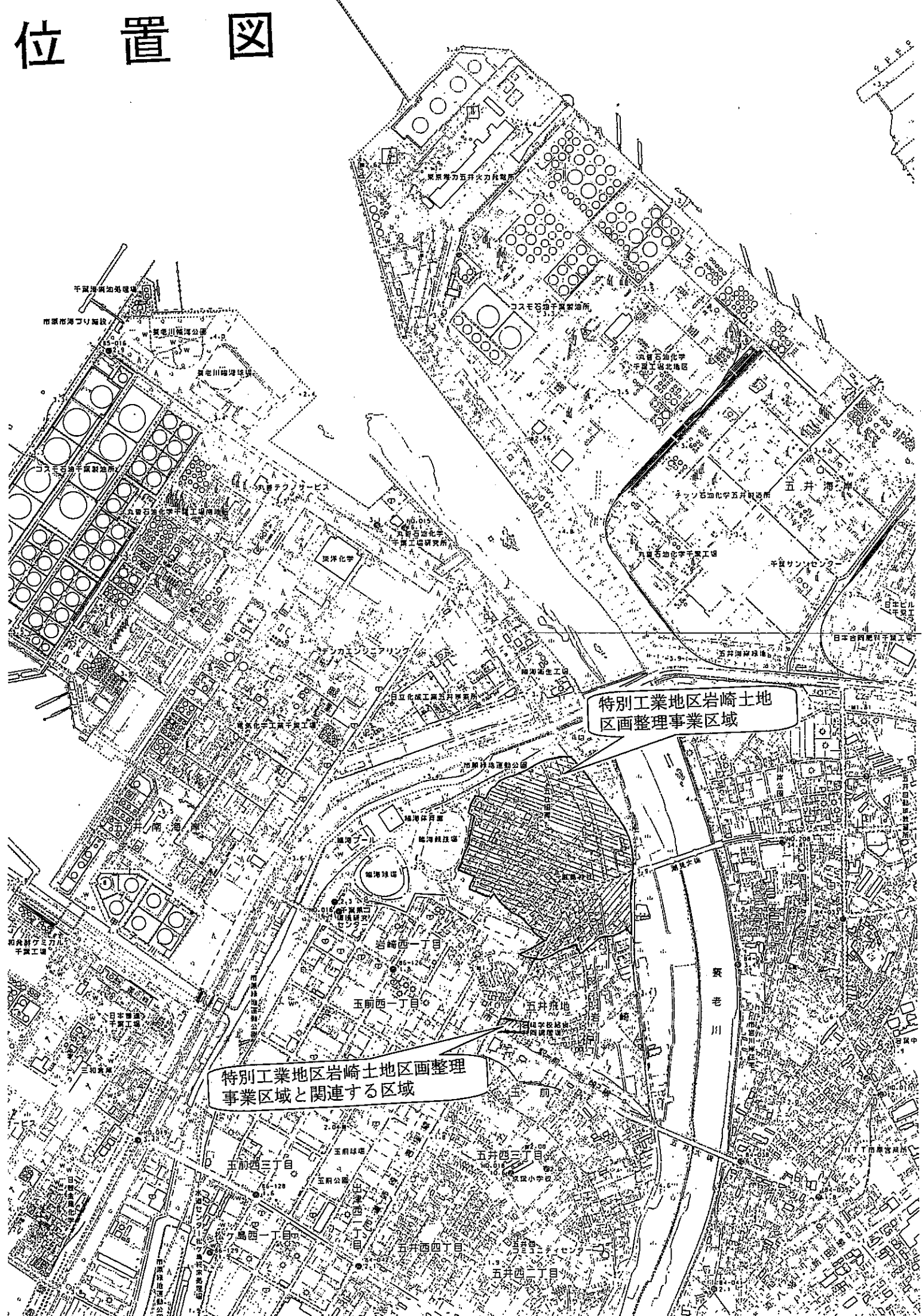
市原市長 佐久間 隆義

新		旧		地番
大字	字	大字	字	
岩崎		岩崎西		3 11
一丁目		一丁目		

備考

上記の土地の表示は、平成17年10月3日現在の登記事項証明書によるものである。

位置図



市原都市計画事業特別工業地区

岩崎土地区画整理事業関連区域 新町名地番案内図

